



2018年12月期 第1四半期決算短信〔IFRS〕（連結）

2018年8月9日

上場会社名 そーせいグループ株式会社 上場取引所 東
 コード番号 4565 URL <http://www.sosei.com/>
 代表者 (役職名) 代表執行役社長(兼取締役)CEO (氏名)ピーター・ベインズ
 問合せ先責任者 (役職名) 最高財務責任者CFO (氏名)クリス・カーギル TEL 03-5210-3290
 四半期報告書提出予定日 2018年8月9日 配当支払開始予定日-
 四半期決算補足説明資料作成の有無：無
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満四捨五入)

1. 2018年12月期第1四半期の連結業績(2018年4月1日～2018年6月30日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上収益		営業利益		税引前利益		四半期利益		親会社の所有者に帰属する四半期利益		四半期包括利益合計額	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2018年12月期第1四半期	835	△70.0	△1,783	—	△1,943	—	△1,568	—	△1,568	—	△2,297	—
2018年3月期第1四半期	2,784	△81.5	731	△94.4	349	△97.4	291	△97.4	292	△97.4	1,433	△75.8

	基本的1株当たり 四半期利益	希薄化後1株当たり 四半期利益
	円 銭	円 銭
2018年12月期第1四半期	△20.57	△20.57
2018年3月期第1四半期	4.32	4.30

(注) 当社は、2018年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「基本的1株当たり四半期利益」及び「希薄化後1株当たり四半期利益」を算定しております。

(2) 連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率
	百万円	百万円	百万円	%
2018年12月期第1四半期	65,514	46,469	46,465	70.9
2018年3月期	69,486	48,886	48,882	70.3

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2018年3月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2018年12月期	0.00				
2018年12月期(予想)		—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2018年12月期における中間配当の基準日は、6月30日(第1四半期末)です。

3. 2018年12月期の連結業績予想(2018年4月1日～2018年12月31日)

当社グループの売上収益は、(1) 新規提携に伴う一時金、(2) 研究開発に関する既存の提携先からの重要なマイルストーンに関する収益に依存しています。また、当社グループが提携先に導出した候補品の開発についてコントロールできないことにご留意ください。

当社グループは、COPD治療薬ウルティブロブリーズヘラー（以下「ウルティブロ」）及びシーブリブリーズヘラー（以下「シーブリ」）の売上により、導出先であるNovartis International AG（以下「ノバルティス社」）から継続してロイヤルティに関する収益を受領しています。

当社グループの2018年12月31日までの9ヶ月間の見通しは、自社開発パイプラインの管理強化と研究開発費の支出予定時期を見直したことにより、以下のとおり従来の見通しから改善しました。

- 研究開発費に係る現金支出は7,000百万円から7,600百万円を見込みます（従来見込みは7,600百万円から8,100百万円）。
- 一般管理費に係る現金支出は2,000百万円から2,500百万円を見込みます（据え置き）。
- 現金収入（売上収益から現金費用を除く）は6,500百万円から7,600百万円の損失の見込みに改善しました（従来見込みは7,000百万円から8,100百万円の損失）。
- 新規提携に伴う一時金は見込みません（据え置き）。
- 研究開発に関する既存の提携先からの重要なマイルストーンに関する収益は従来通り見込みません（据え置き）。

当社グループの業績は、以下の要因により2019年12月期に改善に向かうものと予測しています。

- 新規提携に伴う一時金が見込まれること。
- 研究開発に関する既存の提携先からの重要なマイルストーンに関する収益が見込まれること。
- 当社グループは、2020年までの医薬品開発のための十分な資金を確保していること。

（注）なお、当社グループは一度に受領する金額が約5百万米ドル以上のものを（2）における「重要なマイルストーンに関する収益」に分類しています。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① IFRSにより要求される会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2018年12月期1Q	76,219,936株	2018年3月期	76,219,936株
② 期末自己株式数	2018年12月期1Q	104株	2018年3月期	104株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2018年12月期1Q	76,219,832株	2018年3月期1Q	67,678,812株

（注）当社は2018年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」及び「期中平均株式数」を算定しています。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	5
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	6
2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記	7
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	7
(2) 要約四半期連結包括利益計算書	8
(3) 要約四半期連結持分変動計算書	9
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	10
(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

(当期の経営成績)

① 業績の状況

当社グループは、臨床開発ステージへ移行した製品を有するバイオ製薬企業であり、Gタンパク質共役受容体（以下「GPCR」）を標的とする高度に革新的な医薬品の研究開発を通じ、日本初の国際的なリーディングバイオ製薬企業になることを目指しています。

当第1四半期連結累計期間において、当社グループは独自のStaR® (Stabilized Receptor) 技術及び構造ベース創薬（以下「SBDD」）プラットフォームを引き続き拡充しました。

(1) 大手グローバル製薬企業との提携、(2) 革新的なバイオ製薬企業との研究開発活動における提携、(3) 当社の開発品を独自で開発、という当社グループの均衡の取れたビジネスモデル全ての分野で進展がありました。

当第1四半期連結会計期間末現在、当社グループは13品目が創薬段階、5品目が前臨床試験中であり、4品目（レビー小体型認知症（DLB）患者を対象とした日本における前期第Ⅱ相試験を含む）が臨床試験中です。

大手グローバル製薬企業と提携した品目の中では、次世代がん免疫療法を目的とした候補薬AZD4635、及びアルツハイマー病の対症療法を目的とした新規候補薬HTL0018318の患者を対象にした臨床試験において、順調な進捗がみられました。

2018年4月18日、当社グループ及び提携企業であるAstraZeneca UK Limited（以下「AstraZeneca社」）は、AZD4635が、前臨床モデルにおいて単剤投与時及び抗PD-L1抗体との併用時に、抗腫瘍免疫性を高めることを示す新たなデータを発表しました。AZD4635は強力かつ選択性の高い拮抗作用を有する、経口投与可能な低分子アデノシンA2a受容体拮抗薬です。AZD4635は当社完全子会社であるHeptares Therapeutics Ltd.（以下「Heptares社」）により創製され、2015年にAstraZeneca社にそのグローバルでの独占的権利を譲渡しました。同社によりAZD4635の臨床有用性を綿密に調査するため、現在以下の試験を実施しています：

- ・ 進行性固形がん患者を対象とした安全性、忍容性、薬物動態及び生物学的活性を評価する第Ⅰb相試験（NCT#02740985）
- ・ 上皮成長因子受容体遺伝子変異陽性（EGFRm）進行性非小細胞肺癌（NSCLC）の患者を対象とした新規併用療法の安全性、忍容性及び抗腫瘍活性を評価する第Ⅰb/Ⅱ相試験（NCT#03381274）

革新的なバイオ製薬企業との共同研究開発活動でも、効果的な進展がありました。

2018年5月24日、当社グループはペプチドリーム株式会社（以下「ペプチドリーム社」）との提携について最新情報を発表しました。同社とは2017年に、炎症性疾患に重要な役割を果たすGPCRであるプロテアーゼ活性化受容体2（PAR2）を標的とする新規治療薬の研究開発・商業化を目的とした戦略的提携契約を締結しましたが、安定化された受容体の精製、分離が可能な当社グループ独自のStaR®技術とペプチドリーム社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS（Peptide Discovery Platform System）を組み合わせることで、PAR2に対し高い親和性と選択性を有するペプチド拮抗薬を同定することが可能となりました。現在は、最も有望なリード化合物を早期に臨床開発段階へ進められるよう、本ペプチドの特性分析と最適化を鋭意行っています。契約に従い、コストを分担しながら両社は共同で創薬・開発を行い、得られた成果物を共同所有できます。

当社独自の開発品探索については、複数の候補品を臨床試験に進めるべくパイプラインへの投資を継続しました。

2018年6月18日、DLB患者を対象とした新規ムスカリンM₁受容体作動薬HTL0018318の安全性、忍容性及び有効性を評価する前期第Ⅱ相試験の開始準備が整いました。予定通り、間もなく最初の治験実施施設において一人目の症例が登録されます。本前期第Ⅱ相試験は約172名のDLB患者を対象とした、無作為化二重盲検プラセボ対照用量群間比較試験です。本試験の主要評価項目はプラセボを対照としたHTL0018318の安全性及び忍容性の評価であり、副次的評価項目は12週の治療期間にわたるHTL0018318の有効性評価（認知及び神経精神症状の改善）です。本試験は2020年中頃に終了予定です。本試験の詳細は、clinicaltrials.jpをご覧ください（JapicCTI-No. 183989）。

他の当社保有の研究開発品目も順調に進捗しました。

当社は、2018年6月4日開催の取締役会において、アンドリュー・オークリーの退任を受け、クリス・カーギルを同日付で暫定CF0に任命することを決議しました。

当第1四半期連結会計期間末現在、当社グループの従業員数は158人（前年同四半期末比14人増）です。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上収益835百万円（前年同四半期比1,949百万円減少）、営業利益△1,783百万円（前年同四半期比2,514百万円減少）、税引前四半期利益△1,943百万円（前年同四半期比2,292百万円減少）、四半期利益△1,568百万円（前年同四半期比1,859百万円減少）、親会社の所有者に帰属する四半期利益△1,568百万円（前年同四半期比1,860百万円減少）となりました。

当社グループは、医薬事業の単一セグメントであるため、報告セグメント別の記載は省略しております。

当第1四半期連結累計期間の経営成績及び分析は以下のとおりです。

（売上収益、売上総利益）

当第1四半期連結累計期間のロイヤリティに関する収益は、前年同四半期比40百万円増加し、626百万円（6.8%増加）となりました。その大半は導出先であるノバルティス社によるウルティプロ及びシーブリの売上に関連するものです。

2018年7月18日のノバルティス社の発表によると、両剤の2018年第2四半期（2018年4月から2018年6月）の売上は155百万米ドル（前年同四半期比20百万米ドル増加）となりました。ノバルティス社による2018年第2四半期の製品別の売上は以下のとおりです：

- ・ 「ウルティプロ」（売上116百万米ドル、前年同四半期比17百万米ドル増加、前年同四半期比11%増（※））
LAMA/LABAの配合剤であるウルティプロは当四半期において、FLAME、CLAIM studyの良好な結果、並びに慢性閉塞性肺疾患（COPD）の診断・ケア・予防に関する世界的な指針となる2018年版GOLDレポート、さらにSUNSET studyに後押しされ、売上は二桁の伸びとなりました。
- ・ 「シーブリ」（売上39百万米ドル、前年同四半期比3百万米ドル増加、前年同四半期比2%増（※））LAMAの単剤であるシーブリの当四半期の売上は、ほぼ横ばいとなりました。

（※）を付した数値は、為替変動の影響を除いた数値です。

ウルティプロは長時間作用性抗コリン薬（LAMA）と長時間作用性β2刺激薬（LABA）の配合剤として引き続き欧州市場シェア1位となりました。さらに、ノバルティス社は2018年第2四半期決算説明資料で、QVM149の喘息治療の追加適応を2020年に取得するため、2019年に承認申請を行う予定であると公表しました。当社が導出した医薬品であるグリコピロニウム臭化物を含む呼吸器疾患治療薬が同社へさらに寄与できることが確認されました。なお、当社はQVM149の発売後は、販売高に応じた一定率のロイヤリティを受領できることになっております。

グリコピロニウム臭化物とその製剤の独占的開発・販売権は、2005年4月に、当社および共同開発パートナーであるVectura Group PLCからノバルティス社に導出しています。これらの製品は米国において、Utibron™ Neohaler®、Seebri™ Neohaler®の製品名で異なる用量・用法で販売されています。Sunovion Pharmaceuticals Inc.（以下「サノビオン社」）は、2016年12月21日に米国における販売権を取得しています。サノビオン社は2017年10月にSeebri™ Neohaler®の販売を開始しています。

「シーブリ®ブリーズヘラー®」「ウルティプロ®ブリーズヘラー®」「Utibron™ Neohaler®」「Seebri™ Neohaler®」はノバルティス社の登録商標です。

当第1四半期連結累計期間のマイルストーンに関する収益は、前年同四半期比1,915百万円減少し、101百万円（95.0%減少）となりました。前年同四半期にはAstraZeneca社から12百万米ドル、Teva Pharmaceutical Industries Ltd.（以下「Teva社」）から5百万米ドルの重要なマイルストーンを受領しましたが、当第1四半期連結累計期間には新規提携に伴う一時金及び研究開発に関する既存の提携先からの重要なマイルストーンに関する収益がなかったことが、前年同四半期と比較したマイルストーンに関する収益の減少の主たる要因です。これらの要因は、2018年5月10日の2018年3月期決算発表時の2018年12月期の連結業績予想で公表したとおりです。なお、当社グループは一度に受領する金額が約5百万米ドル以上のものを「重要なマイルストーンに関する収益」に分類しています。

(研究開発費)

当第1四半期連結累計期間の研究開発費に係る現金支出は、前年同四半期比749百万円増加し、1,826百万円(69.5%増加)となりました。この増加は主に、DLB患者を対象とした日本における前期第Ⅱ相試験に係る支出の増加及び当社独自の開発プログラムへの継続投資によるものです。当第1四半期連結累計期間においては、研究開発費全体の97.3%は英国における活動によるものです。当社グループの研究開発費に係る現金支出の見通しは、自社開発パイプラインの管理強化と研究開発費の支出予定時期を見直したことにより改善し、2018年12月までの9ヶ月間における研究開発費に係る現金支出は7,000百万円から7,600百万円(65百万米ドルから70百万米ドル)となる見込みに修正します。

(販売費及び一般管理費)

当第1四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費に係る現金支出は、前年同四半期比212百万円減少し、508百万円(29.4%減少)となりました。当社グループの一般管理費に係る現金支出の見通しは据え置き、2018年12月までの9ヶ月間における販売費及び一般管理費に係る現金支出は2,000百万円から2,500百万円(18百万米ドルから23百万米ドル)となる見込みです。

(非現金支出費用)

非現金支出費用は主に、有形固定資産の減価償却費、無形資産の償却費及び株式報酬費用です。当第1四半期連結累計期間の非現金支出費用は、前年同四半期比15百万円増加し、342百万円となりました。これは主に、Heptares社が保有する無形資産の償却が微増したことによるものです。

(営業損益)

当第1四半期連結累計期間の営業損益は、1,783百万円の損失(前年同四半期は731百万円の利益)となりました。これは主に、上述の売上収益の減少及び研究開発費の増加によるものです。

(金融費用)

当第1四半期連結累計期間において、155百万円の金融費用を計上しました(前年同四半期比127百万円減少)。これは主に、前年同四半期に比べ、円、米ドル、英ポンドの為替レートが安定していたことによる為替差損の減少によるものです。

また、金融費用には条件付対価に係る公正価値の変動額が計上されています。これは、契約上、一定の条件が満たされた場合に、Heptares社の旧株主に対して株式の取得対価を追加的に支払う金額を、決算期ごとに評価した変動額です。なお、2018年6月末時点では、総額220百万米ドルの条件付対価のうち、66百万米ドルを支払っています。

(四半期損益)

当第1四半期連結累計期間の四半期損益は、1,568百万円の損失(前年同四半期は291百万円の利益)となりました。これは主に、上述の売上収益の減少及び研究開発費の増加によるものです。

(2) 財政状態に関する説明

① 資産、負債及び資本の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,972百万円減少し、65,514百万円となりました。これは主に、研究開発費等の営業キャッシュ・フローの使用による支出1,398百万円及び有利子負債の返済による支出750百万円等により現金及び現金同等物が3,239百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,555百万円減少し、19,045百万円となりました。これは主に、有利子負債735百万円、営業債務及びその他の債務398百万円並びに繰延税金負債370百万円の減少によるものです。

(資本)

当第1四半期連結会計期間末における資本合計は、前連結会計年度末に比べ2,417百万円減少し、46,469百万円となりました。これは主に、四半期損失の計上1,568百万円によるものです。また、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末に比べ0.6ポイント増加し、70.9%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,239百万円減少し、当第1四半期連結会計年度末は25,042百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,398百万円の支出となりました。これは主に、研究開発活動等による税引前四半期損失1,943百万円の計上によりキャッシュ・フローが減少した一方、減価償却費及び償却費267百万円並びに営業債務の増加額206百万円によりキャッシュ・フローが増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは971百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が899百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第1四半期連結累計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは850百万円の支出となりました。これは主に、有利子負債の返済が750百万円あったことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社グループの売上収益は、(1) 新規提携に伴う一時金、(2) 研究開発に関する既存の提携先からの重要なマイルストーンに関する収益に依存しています。また、当社グループが提携先に導出した候補品の開発についてコントロールできないことにご留意ください。

当社グループは、COPD治療薬ウルティプロ及びシーブリの売上により、導出先であるノバルティス社から継続してロイヤルティに関する収益を受領しています。

当社グループの2018年12月31日までの9ヶ月間の見通しは、自社開発パイプラインの管理強化と研究開発費の支出予定時期を見直したことにより、以下のとおり従来の見通しから改善しました。

- ・ 研究開発費に係る現金支出は7,000百万円から7,600百万円を見込みます（従来見込みは7,600百万円から8,100百万円）。
- ・ 一般管理費に係る現金支出は2,000百万円から2,500百万円を見込みます（据え置き）。
- ・ 現金収入（売上収益から現金費用を除く）は6,500百万円から7,600百万円の損失の見込みに改善しました（従来見込みは7,000百万円から8,100百万円の損失）。
- ・ 新規提携に伴う一時金は見込みません（据え置き）。
- ・ 研究開発に関する既存の提携先からの重要なマイルストーンに関する収益は従来通り見込みません（据え置き）。

当社グループの業績は、以下の要因により2019年12月期に改善に向かうものと予測しています。

- ・ 新規提携に伴う一時金が見込まれること。
- ・ 研究開発に関する既存の提携先からの重要なマイルストーンに関する収益が見込まれること。
- ・ 当社グループは、2020年までの医薬品開発のための十分な資金を確保していること。

(注) なお、当社グループは一度に受領する金額が約5百万米ドル以上のものを(2)における「重要なマイルストーンに関する収益」に分類しています。

2. 要約四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 要約四半期連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間 (2018年6月30日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)
資産		
非流動資産		
有形固定資産	1,969	1,156
のれん	14,425	14,685
無形資産	15,126	16,670
持分法で会計処理されている投資	4,194	4,424
繰延税金資産	6	6
その他の金融資産	1,741	1,619
その他の非流動資産	7	10
非流動資産合計	37,468	38,570
流動資産		
営業債権及びその他の債権	866	753
未収法人所得税	1,363	1,057
その他の流動資産	775	825
現金及び現金同等物	25,042	28,281
流動資産合計	28,046	30,916
資産合計	65,514	69,486
負債及び資本		
負債		
非流動負債		
繰延税金負債	2,707	3,077
企業結合による条件付対価	4,655	4,634
有利子負債	5,443	6,178
その他の金融負債	1,063	1,073
その他の非流動負債	45	43
非流動負債合計	13,913	15,005
流動負債		
営業債務及びその他の債務	2,013	2,411
未払法人所得税	2	39
有利子負債	2,995	2,995
その他の流動負債	122	150
流動負債合計	5,132	5,595
負債合計	19,045	20,600
資本		
資本金	36,783	36,783
資本剰余金	25,680	25,608
自己株式	△0	△0
利益剰余金	△9,287	△7,527
その他の資本の構成要素	△6,711	△5,982
親会社の所有者に帰属する持分	46,465	48,882
非支配持分	4	4
資本合計	46,469	48,886
負債及び資本合計	65,514	69,486

(2) 要約四半期連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
売上収益	835	2,784
売上原価	—	—
売上総利益	835	2,784
研究開発費	1,855	1,100
販売費及び一般管理費	821	1,024
その他の収益	60	73
その他の費用	2	—
営業利益又は損失(△)	△1,783	731
金融収益	107	20
金融費用	155	282
持分法による投資損失	112	119
税引前四半期利益又は損失(△)	△1,943	349
法人所得税費用	△375	57
四半期利益又は損失(△)	△1,568	291
その他の包括利益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の為替換算差額	△729	1,141
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△729	1,141
その他の包括利益合計	△729	1,141
四半期包括利益合計	△2,297	1,433
四半期利益又は損失(△)の帰属：		
親会社の所有者	△1,568	292
非支配持分	0	△0
四半期利益又は損失(△)	△1,568	291
四半期包括利益の帰属：		
親会社の所有者	△2,297	1,433
非支配持分	0	△0
四半期包括利益	△2,297	1,433
1株当たり四半期利益(円)		
基本的1株当たり四半期利益又は損失(△)	△20.57	4.32
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失(△)	△20.57	4.30

(3) 要約四半期連結持分変動計算書

当第1四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年6月30日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の	親会社の所有	非支配持分	資本合計
					資本の構成要素 在外営業活動 体の為替換 算差額			
2018年4月1日時点の残高	36,783	25,608	△0	△7,527	△5,982	48,882	4	48,886
会計方針の変更	—	—	—	△192	—	△192	—	△192
修正再表示後の残高	36,783	25,608	△0	△7,719	△5,982	48,690	4	48,694
四半期利益又は損失(△)	—	—	—	△1,568	—	△1,568	0	△1,568
為替換算差額	—	—	—	—	△729	△729	—	△729
四半期包括利益合計	—	—	—	△1,568	△729	△2,297	0	△2,297
株式報酬費用	—	72	—	—	—	72	—	72
所有者との取引額合計	—	72	—	—	—	72	—	72
2018年6月30日時点の残高	36,783	25,680	△0	△9,287	△6,711	46,465	4	46,469

前第1四半期連結累計期間(自2017年4月1日 至2017年6月30日)

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の	親会社の所有	非支配持分	資本合計
				資本の構成要素 在外営業活動 体の為替換 算差額			
2017年4月1日時点の残高	26,004	14,632	△4,873	△7,409	28,354	4	28,359
四半期利益又は損失(△)	—	—	292	—	292	△0	291
為替換算差額	—	—	—	1,141	1,141	—	1,141
四半期包括利益合計	—	—	292	1,141	1,433	△0	1,433
新株の発行	8	1	—	—	9	—	9
株式報酬費用	—	85	—	—	85	—	85
所有者との取引額合計	8	87	—	—	95	—	95
2017年6月30日時点の残高	26,013	14,719	△4,580	△6,268	29,883	4	29,887

(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益又は損失(△)	△1,943	349
減価償却費及び償却費	267	230
株式報酬費用	75	85
補助金収入	△50	△72
為替差損益(△は益)	△7	199
持分法による投資損失	112	119
支払利息	58	56
条件付対価に係る公正価値変動額	△72	21
未収入金の増減額(△は増加)	58	△212
営業債権の増減額(△は増加)	△101	△507
営業債務の増減額(△は減少)	206	△188
その他	52	31
小計	△1,345	113
利息及び配当金の受取額	4	0
利息の支払額	△35	△35
補助金の受取額	—	62
法人所得税の支払額	△22	△348
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,398	△207
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△899	△80
資産計上された開発費に関連する支出	—	△29
関連会社株式の取得による支出	—	△3,973
投資有価証券の取得による支出	△60	—
その他の金融資産の取得による支出	—	△1,083
その他	△12	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△971	△5,168
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期有利子負債の借入による収入	—	4,890
長期有利子負債の返済による支出	△750	△500
条件付対価の決済による支出	△98	—
株式の発行による収入	—	9
その他	△2	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△850	4,399
現金及び現金同等物の為替変動による影響	△20	59
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△3,239	△916
現金及び現金同等物の期首残高	28,281	13,899
現金及び現金同等物の四半期末残高	25,042	12,983

(5) 要約四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

当社グループが当第1四半期連結会計期間より適用している基準は以下のとおりです。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第9号 金融商品	金融商品の分類、測定及び認識に係る改訂
IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理の改訂

当社グループは、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下「IFRS第15号」という。)を当第1四半期連結会計期間から適用しています。当社グループでは、経過措置に従ってIFRS第15号を遡及適用し、適用開始の累積的影響を当第1四半期連結会計期間の利益剰余金期首残高の修正として認識しております。

IFRS第15号の適用に伴い、IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。
- ステップ5：履行義務の充足時に(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社グループは、第三者とのライセンス契約や研究開発契約に基づき、契約一時金及びマイルストーン収入、研究受託により得られる収入並びにロイヤリティ収入を得ております。

契約一時金は、履行義務が一時点で充足される場合には、ライセンスを付与した時点で収益を認識しており、マイルストーン収入は、当事者間で合意したマイルストンの達成が確実となった時点で収益を認識しております。

なお、契約一時金及びマイルストーン収入のうち、履行義務が一時点で充足されないものについては、当該対価を繰延収益として計上し、契約に関連する履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。

また、研究受託により得られる収入は、当事者間で合意された研究活動の成果に応じて、収益を認識しております。

ロイヤリティ収入は、契約相手先の売上等を算定基礎として測定し、その発生時点を考慮して収益を認識しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首において、利益剰余金が192百万円、無形資産が923百万円、繰延税金負債263百万円並びに営業債務及びその他の債務が468百万円減少しました。

なお、当第1四半期連結累計期間において、IFRS15号の適用による当社グループの要約四半期連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

また、当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂、以下「IFRS第9号」という。)を適用しております。当社グループでは、経過措置に従って、前連結会計年度の連結財務諸表にはIFRS第9号を遡及適用しておりません。また、IFRS第9号の適用による要約四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

当社グループは、医薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(1株当たり情報)

当社は、2018年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2018年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して基本的1株当たり四半期利益又は損失(△)及び希薄化後1株当たり四半期利益又は損失(△)を算定しております。

(1) 基本的1株当たり四半期利益又は損失(△)

基本的1株当たり四半期利益又は損失及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失(△) (百万円)	△1,568	292
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	76,219,832	67,678,812
基本的1株当たり四半期利益又は損失(△)(円)	△20.57	4.32

(2) 希薄化後1株当たり四半期利益又は損失(△)

希薄化後1株当たり四半期利益又は損失及びその算定上の基礎は以下のとおりです。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益又は損失(△) (百万円)	△1,568	292
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失(△)の算定に 使用する四半期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失(△)の算定に 使用する四半期利益(百万円)	△1,568	292
発行済普通株式の加重平均株式数(株)	76,219,832	67,678,812
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失(△)の算定に 使用する普通株式増加数(株)		
ストック・オプションによる増加(株)	—	195,376
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失(△)の算定に 使用する普通株式の加重平均株式数(株)	76,219,832	67,874,188
希薄化後1株当たり四半期利益又は損失(△)(円)	△20.57	4.30

(注) 当第1四半期連結累計期間においては、新株予約権の行使が1株当たり四半期損失を減少させるため、潜在株式は希薄化効果を有していません。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2018年5月10日開催の取締役会決議に基づき、2018年7月1日付で株式分割を行いました。

(1) 株式分割の目的

投資単位あたりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性の向上と投資家の拡大を図ることを目的としています。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2018年6月30日(土曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき4株の割合をもって分割しました。なお、基準日である2018年6月30日(土曜日)は、休業日となるため、実質的には、2018年6月29日(金曜日)となります。

② 分割により増加する株式

株式分割前の発行済株式総数	:	19,054,984株
今回の分割により増加する株式数	:	57,164,952株
株式分割後の発行済株式総数	:	76,219,936株
株式分割後の発行可能株式総数	:	149,376,000株

(3) 分割の日程

基準日公告日	:	2018年6月14日(木曜日)
基準日	:	2018年6月30日(土曜日)
効力発生日	:	2018年7月1日(日曜日)

(注)基準日である2018年6月30日(土曜日)は、休業日となるため、実質的には、2018年6月29日(金曜日)となります。

(4) 資本金の額の変更

今回の株式分割による、資本金の額の変更はありません。

(5) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2018年7月1日以降、新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整しました。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第26回新株予約権	648円	162円
第27回新株予約権	648円	162円
第29回新株予約権	4,130円	1,033円
第30回新株予約権	4,130円	1,033円
第31回新株予約権	1円	1円
第32回新株予約権	12,340円	3,085円
第33回新株予約権	12,340円	3,085円
第34回新株予約権	10,746円	2,687円
第35回新株予約権	10,746円	2,687円

(6) 1株当たり利益等に及ぼす影響

1株当たり利益等に及ぼす影響については、当該箇所に記載しています。